

第 1 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 9 月 27 日	会場	第 1 委員会室	案件	正副委員長互選、閉会中継続審査について
出席委員	山田典幸、東川孝義、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、佐久間誠、山崎真由美 倉澤宏				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

1・正副委員長互選

- 委員会設置後、初めての委員会であり委員会条例 9 条第 2 項の規定により、臨時委員長として東川孝義委員が指名され、委員長の互選が行われた。
会議規則 122 条第 5 項の規定による指名推薦で、委員長に東川孝義委員が指名され就任あいさつの後、副委員長の互選に移り、佐久間誠委員が副委員長に指名された。

2・閉会中継続審査について

- 名寄振興公社の経営形態、施設整備、あり方について閉会中継続審査を行う事について確認した。

報告者 名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 副委員長 佐久間 誠

第 2 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 10 月 1 日	会場	大会議室	案件	名寄振興公社の経営形態、施設整備、あり方について
出席委員	山田典幸、東川孝義、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、佐久間誠、山崎真由美 倉澤宏				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

1・名称、期間、目的についての確認

- ・ 名称 「名寄振興公社のあり方に関する特別委員会」とすること。
- ・ 期間 令和元年第 4 回定例会に提出予定の補正予算の審査を行い、定例会最終日に委員長報告を行い、議会の考え方を整理することを目指す。
- ・ 目的 名寄市の第 3 セクターである名寄振興公社の経営形態、施設整備、振興公社のあり方について、一定の方向性を見出すことを目的とする。

2・検討項目についての整理

- (1) 名寄振興公社・温泉施設の現地視察（男女浴場及び宿泊施設）について
 - (2) 現在、提出されている経営改善計画の再確認について
 - (3) 第 3 セクターと行政の関りについて
 - (4) 振興公社の経営改善に対する姿勢について
 - (5) 理事者への適宜な情報確認について
- ※ 第 4 回定例会提案前までに、議会として議論の下地づくりを行い、共通認識を深めると同時に、市民への情報発信を行っていく。
以上について確認した。

3・現地視察 名寄振興公社温泉施設

- ・ 千田副支配人の案内で館内を視察、説明を受けた。

4・浴場の現況（スライド）と、研修施設改修事業「基本設計書」の説明

- ・ 庁舎に戻り、上記について産業振興室長から、説明を受ける。

- ・ 次回日程は、10 月 23 日を予定し、場所、時間は追って周知する。
- ・ 「第三セクターのあり方について、講師を招いての講演会を開催したい。その際は市民の参加も呼び掛けることとしたい」等を確認し、第 2 回特別委員会を終了した。

報告者 名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 副委員長 佐久間 誠

第 3 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 10 月 28 日	会場	4 階大会議室	案件	名寄振興公社の経営形態、施設整備、あり方について
出席委員	山田典幸、東川孝義、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、佐久間誠、山崎真由美 倉澤宏				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

1. 名寄振興公社の役員体制変更について

- 10 月 28 日午前中に開かれた名寄振興公社の臨時株主総会及び臨時取締役会で橋本正道副市長が公社の新社長に就任した事等の報告がなされた。
- 10 月 18 日付で一連の振興公社社員による不祥事により久保社長から辞任届が出され、次の社長が決まるまで続投となっていた。市も組織体制の刷新を図るため努力してきたが、現行取締役の中から後任人事を求めると選任に至らず、橋本副市長が就任した。
- 信頼の回復、人員確保で経営の立て直しに取り組む。市職員、外部委員による「委員会」を立ち上げ、経営指導・監督・検証する体制をつくる。市の職員からの人選は、もう少し先になる。きりの良い期日で考えたい等の報告を受けた。

【質疑応答】

- 副市長業務の負担増への懸念
回答) 名寄振興公社には週 2 日 3 日現場に顔を出し、情報を共有し、信頼回復を図っていきたい。副市長の業務内容を点検し部長に任せる部分を検討する。
- 新体制の任期と並行して適切な人材を考えるのか
回答) 任期は、令和 3 年 5 月まで。効率的な経営がされたか、民間のノウハウがない。知見は必要で、有効なアドバイスをしてくれる人材を探している。
- 役員交代による裁判の影響、提訴の状況は
回答) 役員退任は訴訟に影響はない。裁判の手続きは進んでいるが内容(審議)は進んでいない。
- マックアースとの協議状況、「委員会」の構成は
回答) 協議は進めているが、結論は未定。委員会構成は、経理、法務を含め 7~8 人を考えている。プロパー職が必要。
などのやりとりがされた。

2. 「名寄振興公社緊急運営資金貸付規則」と年次別収支（損益）計画書（令和元年度～令和6年度）の説明

- 貸付規則は、この間の議論で開示を求めていたもの。
- 年次別収支（損益）計画書は、先に提出されていたもので「指定管理料」などの数字が違っていただけを精査し、再提出されたもの。

3. その他

- 次回日程を、11月11日に開催する事を確認し、第3回特別委員会を終了した。

第 4 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 11 月 11 日	会場	大会議室	案件	名寄振興公社の経営形態、施設整備、あり方について
出席委員	山田典幸、東川孝義、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、佐久間誠、山崎真由美 倉澤宏				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

1 10月28日以降の経過報告

- ・ 10月28日、臨時株主総会及び臨時取締役会を経て橋本副市長が新たな社長に就任。
- ・ 北星信金OBを新たに雇用。会計・経理の指導を頂いている。マックアースの業務提携関係にあるコンサルティング会社から運営の専門職経験者を11月16日から公社で受け入れる。

2 株式会社名寄振興公社経営状況等指導・監督・検証委員会の設置についての報告

- ・ 11月1日付で委員会を設置。市の職員の委員が、現地での指導監督を行い、誰かが常駐する。外部委員の公認会計士は月1回、もう1人の外部委員の市の顧問弁護士には随時アドバイスを頂く。
- ・ 「指導・監督・検証委員会設置要綱」の資料に基づく説明。6人以内の市職員、4人以内の外部委員で「委員会」を組織し、委員長に産業振興室長、副委員長に産業振興課長を充てる。任期は、施行の日（令和元年11月1日）から令和2年3月31日まで。（市長が必要と認めるときは任期の更新を行える。）
- ・ スキー場は従業員が確保できず、第4 ロマンズリフトについて今季は運休する等の報告を受けた。

3 第三セクターの在り方について

- ・ 10月23日の宮脇淳教授講演を受けて、①名寄振興公社と名寄市のガバナンスについて②株式会社の事業収益と地域政策展開の両立について③ゴーイングコンサーン（継続企業）のあり方について④継続的な情報共有（発信）のあり方について⑤その他、各委員から発言を受けた。

（※出された意見は別途整理する。）

- ・ 次回日程を、11月21日に開催する事を確認し、特別委員会設置目的に沿って、①経営形態②施設整備③振興公社のあり方について④財政支援について議論する。
- ・ 資料要求は、正副議長、正副委員長で整理し提出を求める。以上を確認して第4回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会を終了した。

報告者 名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 副委員長 佐久間 誠

第 5 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 11 月 21 日	会場	大会議室	案件	名寄振興公社の経営形態、施設整備、あり方について
出席委員	東川孝義、佐久間誠、山田典幸、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、山崎真由美、倉澤宏				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

1 (株) 名寄振興公社の経営形態、施設整備、あり方について

橋本副市長が社長として就任後の人員及び組織の対応について

組織体制の整備とこれまでに新たに判明した内容、公認会計士から指摘された事柄などの報告がなされた。

組織体制の整備

- ・市職員、会計及び法務の外部有識者による指導・監督・検証委員会の設置（11/1）
- ・金融機関OBを新たに迎え、経理・決済体制の再構築（11/11 から）
- ・ホテル、スキー場経営に精通した人材を企画営業部長として派遣受入れ（11/16 から）
- ・総務経理担当 1 名を増員

新たに判明した事

- ・社会保険料の未払い（平成 28 年 12 月以降の賞与、燃料手当分）約 1200 万円
- ・もう 1 台のバスの車検切れ運行（9/13～3 週間）
- ・平成 28 年度契約のホームページ作成業務が未納品
- ・現金出納帳がなく現金管理がずさん

等の、新たに判明した内容や、公認会計士から特別損失として処理すべきと指摘された事項について報告を受け、委員から確認事項などでの質疑を受けた。

委員間議論（経営形態、施設整備、あり方）

- ・公社のあり方と施設整備について、分けて考えざるを得ない。
- ・組織の体をなしていない。出すべきところを出し切りどう再生させていくか。
- ・人員不足で第 4 ロマンズリフトの運行を断念した。どう再生させるか。
- ・温浴施設は残したい。マイナスイメージを払拭し次につなげたい。
- ・経営は片手間では出来ない。組織の強化が大切。
- ・常勤の人がいなく、旗振り役が見えない。同じような状況が続かないよう、体制の刷新が必要。
- ・指定管理の他の施設の経理状況も確認が必要。
- ・公社存続で市民に負担をさせるならプラス面、マイナス面から考えなければならない。

- あり方については時間をかけてみていかなければならない。温浴施設は市民も楽しみにしている。絞って考えなければならない。
- あり方に関して、市民説明ができるのか。
- この場で結論はでない。近隣のスキー場も苦戦している。民間企業にお願いするとしても、すぐにはできない。どうあるべきか、認識を一致させる議論が必要だ。
- 事件性のところは警察に、温浴施設のところは施設整備として見極める必要がある。
- 施設整備では、レストラン営業などそのまま事業を続けながらできるのか。温浴施設の改修となれば、遅かれ早かれ営業を止めなければならない。一旦立ち止まって考えなければならない。

など、委員間議論の中で、各委員から意見が出された。

日程確認

次回日程は、

- 11月28日（木）15時30分～文化センター多目的ホールで行うことを確認した。

また、その後の予定として

- 12月6日（金）13時30分～名寄庁舎4F大会議室
- 12月9日（月）10時00分～名寄庁舎4F大会議室
- 12月12日（木）10時00分～名寄庁舎4F大会議室
- 12月16日（月）13時30分～よろーな会議室

で特別委員会を開催する。

以上で第5回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会を終了した。

第 6 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 11 月 28 日	会 場	市民文化センター 多目的ホール	案 件	名寄振興公社の経営形態、 施設整備、あり方について
出席委員	東川孝義、佐久間誠、山田典幸、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、山崎真由美 倉澤宏				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

1. 令和元年度名寄市一般会計補正予算（第7号）及び経営改善計画について （株）名寄振興公社の経営改善計画について

- ・公認会計士から専門的な指導を受け、当初計画に対し楽観的との指摘があり、再精査した上で新たな「経営改善計画」を市として策定した。
- ・過去3年の収入実績より10%低く見たバッドシナリオと、収入実績を基本としたグッドシナリオの2通りの損益収支計画書を作成した。
- ・未納の発覚した社会保険料 1,200 万円は販売管理費調整額として計上するほか、使途不明金 1,260 万円、東京なよろ会スキーツアー売掛金 995 万円、未納品のホームページ制作料 126 万円は、特別損失として整理する。
- ・今年度の当期純利益はバッドシナリオで 8,889 万円の赤字となり、累積赤字は約1億2,900 万円となる。
- ・今年度末で債務超過を解消しても令和2年度以降、年間 4,000 万円～6,000 万円の赤字が続く厳しい経営状況になる。

等が示された。

委員からの質疑と説明員回答（要旨）

- Q 宿泊部門と温浴施設の収支は切り離して出すべきではないか。補正予算に関する審査が難しくなる。
- A 公認会計士より施設ごとの売上に対する経費を出す事と指摘されている。「本部経費」をみていないことについて、部門ごとの費用を出すべきといわれている。
- Q 今回の補正予算との関係で、5,100 万円の補正の根拠は。損益収支計算書のどこに該当するのか。
- A 今季を乗り切る運営資金として入れるもの。債務超過の部分は引き続き検討する。
- Q スキー場、ジャンプ台に係る人材確保で、勤務体制・給与体系の整理・見直しとあるが。
- A 人員としてすべて確保できたわけではない。他市町村の施設との比較で、日額報酬等、冬場の作業にあたる部分を見直した。
- Q 男性浴場天井の修理やリフトの稼働など、もっと悪い状況を加味する必要はないのか。また、地方公共団体の公的支援のあり方について、どの程度と考えているのか。
- A 財務会計の新しいスタート段階で、運転資金や特別損失処理など、経営に係る悪いところを出し、公共性、公益性の高い当該施設を安定させ運営して行くための公的支援であることについてご理解を頂きたい。

- Q ホームページの未納品、東京なよろ会の（売掛金）費用など、回収をあきらめるということか。
- A 回収をあきらめるわけではない。回収できた場合は「特別収益」として処理する。
- Q 今回出された損益収支計画表は、9月に出されたものと全く別物か。受託部門の数字も間違いだったのか。指定管理料はこれまで不適正だったのか。
- A 今回のものは、公認会計士から指摘された事項を加えており、中味は変わっている。部門別の指定管理料は間違っているわけではない。「本部」というものがある。そこにかかる人件費、消耗費を設けみるべきとなっている。
- Q 指定管理制度は「経費の節減」を目指したもの。適正な管理料とは。どこが適正か見えづらい。振り分けられているのか。
- A 本部管理費は、各施設に割り振らないと成り立たない。指定管理者は、市内で募集することとなっている。まずは、健全運営を目指す。その先は、広い意味で検討が必要だ。
- Q 5,000万円の必要性は理解したが、毎年出てしまう赤字をどのように考えるのか。
- A 使用料、利用料だけでは成り立たない構造で「公共性」の観点から、納得できる持ち出しかどうか。新しいスタートで信頼回復に努めたい。
- Q 人材派遣で令和3年度から経費の計上がないが、人材育成をどの様に考えているか。
- A 人材派遣はいろんな効果があり、令和2年まで見ている。公社の社員として令和2年から2名、適格者を採用する。
- Q 大きな赤字が発生した時、存続させるかどうするか、リスクの線引きについてどう考えるか？
- A どこかで行政の限界もある。今現在見えない。
- 意見 営業活動をしっかり取り組み、リスク、行政の限界点も明らかにしていくべき。その中で公益性についても、市民に理解されてゆくのではないか。
- Q 年内の資金不足の5,000万円と今年度末の決算時に見込まれる債務超過の差異については？
- A 5,000万円を入れても解消されない。90%で見た損益収支計画表では、約8,000万円の債務超過。収益が確定していない中で計上すべき妥当な範囲として5,000万円とした。

資料要求

売店、宿泊施設など4月以降の対前年度比較の売上げ状況（月報）

※月報については前回確認しているが、改めて求めていく。

日程確認

次回日程は、12月6日（金）13時30分～名寄庁舎4階大会議室で行うことを確認した。

尚、参考人として、外部委員も呼び話を聞くことを確認した。

1 笠原裕治氏（弁護士） 2 渡邊靖雄氏（公認会計士）

3 松木健一氏（企画営業部長） 4 （株）名寄振興公社 前支配人

※意見聴取は各1時間以内。

第 7 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 12 月 6 日	会場	大会議室	案件	名寄振興公社の経営形態、 施設整備、あり方について
出席委員	東川孝義、佐久間誠、山田典幸、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、山崎真由美 倉澤宏				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

1 参考人からの意見聴取

【意見を求める事項】

- 1) 笠原裕治氏 株式会社名寄振興公社経営状況等指導・監督・検証委員会外部委員(弁護士)
 - ① 現在の主な業務と検証の視点について（法務コンプライアンスの視点で）
 - ② 株式会社名寄振興公社に対する検証内容とその結果について
 - ③ 検証内容を踏まえた株式会社名寄振興公社再生に必要な改善策について
 - ④ 市の経営改善計画及び支援策に対する評価について
- 2) 渡邊靖雄氏 株式会社名寄振興公社経営状況等指導・監督・検証委員会外部委員(公認会計士)
 - ① 現在の主な業務と検証の視点について（会計・財務の視点で）
 - ② 株式会社名寄振興公社に対する検証内容とその結果について
 - ③ 検証内容を踏まえた株式会社名寄振興公社再生に必要な改善策について
 - ④ 市の経営改善計画及び支援策に対する評価について
- 3) 松木健一氏 株式会社名寄振興公社企画営業部長(株式会社中西商店 事業推進係から派遣)
 - ① これまでの業務経歴について
 - ② 株式会社名寄振興公社のスキー場及びホテル運営に対する評価について
 - ③ スキー場及びホテルが有するポテンシャルについて
 - ④ 今後のスキー場及びホテル運営に必要な改善策について
 - ⑤ 市の経営改善計画及び支援策に対する評価について
- 4) 株式会社名寄振興公社 前支配人
 - ① 指定管理料を第三者に債権譲渡という取引を行った動機について
 - ② 使途不明金について
 - ③ 東京なよろ会の入金後の処理等について
 - ④ 株式会社名寄振興公社内における経理業務の実態について

【回答】

- 1) 笠原裕治氏（弁護士）
 - ・ セグメント別に現金管理ができていなく、財務規定が守られていなかった。
 - ・ 公社支配人の権限が広すぎ、一社員に全部任せてしまった。
 - ・ 社長の常駐下で支配人を配置すること。

2) 渡邊靖雄氏（公認会計士）

- 最大の課題として債務超過に陥る。外部の取締役を入れて管理・監督する必要あり。
- 税理士と顧問契約しケアすることが必要。セグメント別の利益管理の必要性。
- 現物・資産の管理、現金管理がずさんだった事。経営改善計画は、右肩上がりの計画は無理。経費も保守的に、リアルな数字を見よう。

3) 松木健一氏（企画営業部長）

- 雪質が素晴らしく、広い施設と共同し企業研修や体験型事業も可能。
- インターネットを活用した予約サイトを設け、宿泊客増にチャンネルを広げる。
- 病院も近く、名寄大学、天文台など専門的プログラムを組み立て学校・団体、海外へのアプローチも可能。

4) 株式会社名寄振興公社 前支配人（文書回答）

- 赤字決算は絶対に許されない、出せばすべてが終わってしまうと考え、ファクタリングの方法を見つけ、藁にもすがる思いで無断で資金調達をしてしまった。
- 入金されているはずの東京なよろ会のツアー売上金が入金されていないことや、給与・賞与の払出・入金処理、売上の経費振替等の処理方法等、疑問に思う部分が多々ある。
- 私的流用はなく、逆に立替払いしている。なるべく早く解決できるよう決算書及び帳簿の内容確認、原因究明に努めて参りたい。
- 業務が多忙で年間休日20日程度、週の勤務時間70時間～100時間。社員の増員を依頼したが実現しなかった。

2 北海道市町村職員共済組合の指定宿泊施設利用助成券の不適切利用について

- 市から北海道市町村職員共済組合発行「指定宿泊施設利用助成券」の不適切な使用についての報告が成された。
- 本年10月上旬に北海道市町村職員共済組合に匿名の連絡があり、指導を受け調査したところ、宿泊以外には使えない利用助成券（2000円助成）を、飲食や宴会に使うなどのルール違反があった。
- 平成30年4月から本年9月までで約1500件、約300万円、当時の副市長が公社社長を兼任していた平成28年から売上を伸ばすための苦肉の策として利用促進を働き掛けたもので、精査しきれていないが、総額600万円ほどになると思われる。
- 返還財源に公金は使わず、公社と市役所で返金し指定宿泊施設の「指定」は返上したい。
- 周辺市町村にお詫びをしたい。

などの説明がされ、委員からは「利用促進に協力した職員は大きな不信感を持っている。上に立つ者はしっかりした対応を」等の意見が出された。

3 日程確認

- 次回日程は、12月9日10時～庁舎4階大会議室で行う。
- 付託議案である補正予算（第7号）の集中審議を行う事などを確認し終了した。

第 8 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 12 月 9 日	会場	大会議室	案件	名寄振興公社の経営形態、施設整備、あり方について
出席委員	東川孝義、佐久間誠、山田典幸、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、山崎真由美 倉澤宏				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

第 8 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会では、特別委員会に付託されている補正予算案（第 7 号）の集中審議を行った。資料として名寄振興公社月別売上比較表（平成 30 年度比）が配布された。

1. 補正予算（第 7 号）の集中審議

委員からの質疑と説明員回答（要旨）

- Q 経営改善計画では、組織体制の改善が大事だと考える。参考人招致で明らかになったコミュニケーション不足や従業員のモチベーションをあげるための対策や公社が率先して情報発信をすることなど、どのような考えで取り組んで行くのか。
- A 会社の方針が明確に伝わっていなかった。正社員、パートを含め、情報共有の仕組みづくりのため体制を整える。市民への情報発信にも努めたい。
- Q 公社の組織機構や公社に退職派遣された職員の位置づけは。
- A 総務課長に公社に退職派遣された職員、企画営業部長に外部派遣員を配置し、事務分掌は必要に応じ検証。規則については検討していく。
- Q 経営改善補助金 5,000 万円の内訳、補助金を入れることで今年度の資金ショート回避はできるのか。
- A 5,000 万円は運用資金。未払い金解消に多大な資金が必要。前年度までの累積赤字が大きく、整理するには十分ではない。3 月決算前に債務超過の状況を見て、資金ショートしないように増資、公社による借入れを含め手法を議論したい。
- Q 実施設計途中の契約解除で中止されている施設改修の今後の考え方は。
- A 委託料は現況調査に係る支出であり今後活用できる。無駄にならない所で止めている。
- Q 報償費については予算の裏付けがないまま外部委員に委嘱しているが問題はないのか。
- A 報償費の支出は財政課と協議して 11 月分についてはこれから支払う。
- Q 5,000 万円の中に公社に退職派遣された職員 2 名の賃金分は含まれているのか。
- A 入っていない。ガバナンス、コンプライアンスの面で行政から人材を入れなければ運営が難しい。賃金は公社から支払われるが、市から何らかの負担が必要だ。
- Q 年度末の債務超過に対する支援策の見通しや、職員の人件費増、取締役への報酬支払、税理士の導入など経費が増えてくる。これらの点と、今後の市民への細かな説明と情報公開などの考え方について伺う。

A 現状のまま行くと、年度末で1億円ほどの債務超過になる。今の段階で見通しを持つことは厳しい。市民説明はまちづくり懇談会でやっているが、今後ホームページなどを活用し周知したい。税理士は、市内事務所と契約に向け進めている。取締役について、責任を持ってもらうためにも報酬を支払うべきとの指摘もあり、折り込んで考えたい。

Q 新たにおく顧問税理士の役割は。決算書まで作ってもらえるのか。

A 税理士は月1回程度の巡回訪問で決算書はアドバイスをもらう。

Q 売り上げが前年比90%程度に減少しているが、市からの支援が5,000万円で済むのか。

A スキー客の増加に向け営業努力をし、またコスト削減も検討する。新体制での再スタートのためにも年度末に向けて改めて補正での相談をしたい。

などの審議がされた。

2.日程確認

- 次回日程は、12月12日10時～庁舎4階大会議室で行う。
- 付託議案である補正予算（第7号）の継続協議をし、方向付けをしたい。会派での協議も持ち寄ってほしい。
- 名寄振興公社のあり方に関する特別委員会について、設置当初は補正予算が提出される第4定例会までとの確認だったが、定例会後も継続すべきかどうかについてこちらも持ち帰り検討してきてほしい。

以上確認し、第8回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会を終了した。

第 9 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 12 月 12 日	会 場	大会議室	案 件	名寄振興公社の経営形態、施設整備、あり方について
出席委員	東川孝義、佐久間誠、山田典幸、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、山崎真由美 倉澤宏				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

第 9 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会では、前段に名寄振興公社月別売上比較表（平成 30 年度比）のポイントについて説明を受け、その後、特別委員会に付託されている補正予算案（第 7 号）の継続審議と委員間協議が行われた。

1. 補正予算（第 7 号）の継続審議

委員からの質疑と説明員回答（要旨）

- Q 補助金 5,000 万円を投入する事で、債務超過は抑えられるのか。債務解消の手法は。
- A 債務超過は最悪の 1 億 1,000 万円にならないよう努力したい。経費削減や原価の見直し、効率よく人を回し債務を詰めて行きたい。
- Q 公社に退職派遣された職員の賃金相当額の取扱いと、施設整備に係る実施設計再開の今後の見通しは。
- A 賃金については、名寄市からの当て込みにより解消し、不利益を被らないようにする。施設整備は、改修事業費が大きく経営の安定が優先される。計画再開の目途は立たないが、次の指定管理期間開始となる令和 3 年度に向け議論を活性化させたい。
- Q 債務超過はやむを得ない点もあるが、人災の側面もある。全て税金で賄うことは市民理解を得られない。
- A 債務超過には様々な要因があった。人災は責任の所在をはっきりさせていく。管理運営責任についても進めていく。3 月定例会までに詰める。
- Q なし崩し的に市の支援が出てくるのではとの不安の声が市民にある。公社存続の前提条件を市と公社間であらかじめ取り決めておくことが大事ではないか。
- A 努力なしに次々と公社にお金を出すことは NG だ。資金投入の限界は議論していく。
- Q 株式会社として保証人を立てたり、全国信用保証協会を活用して資金調達する考えは。
- A 資金調達では、銀行なども話をしっかりと貸してくれることもある。いろんな手法を検討している。
- Q 施設改修で、これまでの基本設計や実施設計で示された工事金額の総額はどの程度だったか。また、来年の建設事業発注や振り替えなどの見通しは。
- A 基本設計で、温浴施設のサウナを拡張するパターンでは約 2 億数千万円、合宿などに対応するシャワールームを各部屋に設備するパターンでは約 2 億円。両方やるとすれば 4 億円ほどとなる。実施設計を途中で止めたため次年度は無理。改めての協議になる。

Q 報償費に係わり、専門家に来ていただいて取り組んでいるが、経費削減に取り組んでいる内容について詳しく聞きたい。

A 企画営業部長は11月に来たばかりで、今、収益拡大に向けて現状把握に努めている。これまでが適正な経費だったか、人件費は適正か、満足度を下げずに食材原価を切り詰められるか等や、1人2役体制で人件費を削減することなど、改善点を見つけながら1つずつ進めている。

委員間協議（補正予算に関して）

- 5,000万円という資金を入れて公共性、公益性を担保するのか、3月まで見ないと見えてこない。適切な情報を入れてもらって、これからの判断材料にしたい。市民への説明も難しく、苦しい判断が求められている。
- 今回の補正は公共性、公益性を止めないこと。なくなったら困る施設だ。公社との確認事項を一定の期間、議会としても責任をもって見守り、関わっていく事。それが市民に対する議会としての責任ではないか。
- 今までの公社の体制は会社として成り立っていなかった。体制を改めることで今後、上向いていくのではないか。市内経済もまわる事から、補助金を出すべき。
- 利用者がたくさんいて、止めると迷惑になる。セグメント別の売上を見て、それからの判断ではないか。
- 債務超過も1億1,000万円が限度との話もされた。5,000万円は現状から必要な経費かなと理解する。
- 公社の努力なしに市からの資金調達は無いとの副市長からの話も伺った。市としての補助の限界についても議論して行かなければならない。専門家もいることから、今後に期待したい。
- 公社の明るい見通しは示されていない。1億1,000万円もシーズン終了後でないと見通せない。施設改修の設計委託料の3,200万円もそうだが、補正の5,000万円も無駄にならないか。資金ショート回避のための方策として最善の策なのか市民に確認したい。

2.日程確認

- 次回日程は、12月16日13時30分～庁舎4階大会議室で行う。
- 付託議案である補正予算（第7号）についての継続協議をして結論を出す。
- 名寄振興公社のあり方に関する特別委員会については、定例会後も継続すべきかどうか、期間や目的も含め議論をしたい。

以上確認し、第9回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会を終了した。

第 10 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 12 月 16 日	会場	大会議室	案件	名寄振興公社の経営形態、施設整備、あり方について
出席委員	東川孝義、佐久間誠、山田典幸、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、山崎真由美、倉澤宏				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員					

審査及び報告事項

第 10 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会は、特別委員会に付託されている補正予算案（第 7 号）での最終審議が行われ結審に向けた確認がなされた。

1. 補正予算（第 7 号）の最終審議

- 東川委員長より「第 9 回の特別委員会で委員間協議を行ったが、その内容を含めて各会派で検討して頂いていると思う。確認することがあれば、お受けする」との進行上の説明があり進められた。
- 採決に当たって倉澤委員より附帯決議の申し出があり、会議規則第 69 条（条件の禁止）により、採決後に議論を行うことが確認され、令和元年度名寄市一般会計補正予算（第 7 号）の採決が行われた。補正予算（第 7 号）は「賛成多数」により原案通り可決すべきと決定した。
- 結果についての委員長報告については正副委員長に一任された。

2. 「名寄振興公社のあり方に関する特別委員会」の継続について及び附帯決議についての協議

- 倉澤委員から、公社に求めるもの 3 項目、名寄市に求めるもの 3 項目についての附帯決議の内容が説明され協議した。また「名寄振興公社のあり方に関する特別委員会」の継続についてどうするか協議された。
- 附帯決議は基本的には出された内容について概ね理解する。簡潔な文言にするべき。あり方に関するものは特別委員会を継続しその中で検討してはどうか。
- 附帯決議 6 項目は、正副委員長で文言整理し、議会の総意として議長から本会議場で読上げることでどうか。
- 「名寄振興公社のあり方に関する特別委員会」の期限については、令和 2 年第 1 回定例会前まで継続し補正予算はそのあと集中審議することでどうか等の意見が出された。

東川委員長より、「附帯決議 6 項目について内容を理解する。文言修正は正副委員長に一任とする。附帯決議は市議会の総意として定例会最終日の 12 月 20 日に議長が報告する。」ことなどが確認され、第 10 回名寄振興公社のあり方に関する特別委員会を終了した。

報告者 名寄振興公社のあり方に関する特別委員会 副委員長 佐久間 誠